

独立行政法人国際協力機構の中期計画の変更理由

1. 「強い経済」を実現する総合経済対策(令和7年11月21日閣議決定)に係る予算が令和7年度補正予算(第1号)により措置されたことに伴う変更。
2. 2023年6月に閣議決定された開発協力大綱に内容を整合させ、同大綱の目的および重点政策を反映したことに伴う変更。

独立行政法人国際協力機構の中期計画 新旧対照表

(主務府省：外務省、財務省、農林水産省)

第五期（変更後）	第五期（変更前）
<p>1.（2）機構が取り組む重点領域</p> <p>機構は、質の高い成長と人間の安全保障の理念を踏まえ、人々の命、生活、尊厳を守り、格差が緩和された、誰も取り残さない発展を目指し、持続可能性、包摂性、強じん性を伴う経済社会づくりを推進する。</p> <p>重点領域としては、開発協力大綱の重点政策課題である「新しい時代の『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅」、「普遍的価値の共有、平和・安全・安定な社会の実現、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化」、「複雑化・深刻化する地球規模課題への国際的取組の主導を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築」に取り組む。</p> <p>これらの取組は、持続可能な開発のための2030アジェンダ及び持続可能な開発目標（以下「SDGs」という。）と問題認識や方向性を共有するものであり、機構の取組を通じて、我が国としてのSDGsへの貢献を積極的に推進する。</p>	<p>1.（2）機構が取り組む重点領域</p> <p>機構は、質の高い成長と人間の安全保障の理念を踏まえ、人々の命、生活、尊厳を守り、格差が緩和された、誰も取り残さない発展を目指し、持続可能性、包摂性、強じん性を伴う経済社会づくりを推進する。</p> <p>重点領域としては、開発協力大綱の重点課題である「『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅」、「普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」、「地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築」に取り組む。</p> <p>これらの取組は、持続可能な開発のための2030アジェンダ及び持続可能な開発目標（以下「SDGs」という。）と問題認識や方向性を共有するものであり、機構の取組を通じて、我が国としてのSDGsへの貢献を積極的に推進する。</p>
<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 日本の開発協力の重点課題政策¹</p> <p>① 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（新しい時代の「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）</p> <p>（脚注）¹ 「事業等のまとまり（セグメント単位）」として扱う項目に下線を付している。なお、「日本の開発協力の重点課題政策」については、中期目標に基づき、細分化した単位で計画を定める。具体的には、2.（1）「①開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（新しい時代の「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）」から「⑤地域の重点取組政策」の5つを単位とする。</p> <p>② 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（新しい時代の「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）</p> <p>③ 普遍的価値の共有、平和・安全・安定な社会の実現、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化</p> <p>④ 複雑化・深刻化する地球規模課題への国際的取組の主導を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築</p>	<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 日本の開発協力の重点課題¹</p> <p>① 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）</p> <p>（脚注）¹ 「事業等のまとまり（セグメント単位）」として扱う項目に下線を付している。なお、「日本の開発協力の重点課題」については、中期目標に基づき、細分化した単位で計画を定める。具体的には、2.（1）「①開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）」から「⑤地域の重点取組」の5つを単位とする。</p> <p>② 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）</p> <p>③ 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現</p> <p>④ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築</p>

第五期（変更後）

7. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）

別表 1～3 のとおり。

なお、令和4年度補正予算（第2号）により追加的に措置された運営費交付金及び施設整備費補助金については、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）において、危機に強いエネルギー供給体制を構築するため、地域の『稼ぐ力』を回復・強化するため、「新しい資本主義」を加速するため及び国民の安全・安心を確保するために措置されたことを認識し、経済協力に係る開発途上国のサプライチェーン強化支援等事業、経済協力に係る2025年日本国際博覧会出展支援事業、経済協力に係る気候変動適応策推進事業等、経済協力に係るウクライナ及び周辺国支援事業等並びに経済協力に係る研修施設等の整備に活用する。

令和5年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金及び施設整備費補助金については、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）において、地方の成長を実現するため及び国民の安全・安心を確保するために措置されたことを認識し、経済協力に係る2025年国際博覧会出展支援事業、経済協力に係るウクライナ及び周辺国支援事業等並びに経済協力に係る研修施設の整備に活用する。

令和6年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金及び施設整備費補助金については、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）において、潜在成長率を高める国内投資を拡大するため及び国民の安全・安心を確保するために措置されたことを認識し、経済協力に係る経済安全保障の強化支援事業、経済協力に係るグローバルサウスとの連携強化事業等及び経済協力に係る研修施設の整備に活用する。

令和7年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金及び施設整備費補助金については、「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）において、経済安全保障を強化するため、未来に向けた投資を拡大するため及び外交・安全保障環境の変化に対応するために措置されたことを認識し、経済協力に係る経済安全保障の強化支援事業、経済協力に係る2027年国際園芸博覧会出展支援事業、経済協力に係るグローバルサウスとの連携強化事業等及び経済協力に係る研修施設の整備に活用する。

第五期（変更前）

7. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）

別表 1～3 のとおり。

なお、令和4年度補正予算（第2号）により追加的に措置された運営費交付金及び施設整備費補助金については、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）において、危機に強いエネルギー供給体制を構築するため、地域の『稼ぐ力』を回復・強化するため、「新しい資本主義」を加速するため及び国民の安全・安心を確保するために措置されたことを認識し、経済協力に係る開発途上国のサプライチェーン強化支援等事業、経済協力に係る2025年日本国際博覧会出展支援事業、経済協力に係る気候変動適応策推進事業等、経済協力に係るウクライナ及び周辺国支援事業等並びに経済協力に係る研修施設等の整備に活用する。

令和5年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金及び施設整備費補助金については、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）において、地方の成長を実現するため及び国民の安全・安心を確保するために措置されたことを認識し、経済協力に係る2025年国際博覧会出展支援事業、経済協力に係るウクライナ及び周辺国支援事業等並びに経済協力に係る研修施設の整備に活用する。

令和6年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金及び施設整備費補助金については、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）において、潜在成長率を高める国内投資を拡大するため及び国民の安全・安心を確保するために措置されたことを認識し、経済協力に係る経済安全保障の強化支援事業、経済協力に係るグローバルサウスとの連携強化事業等及び経済協力に係る研修施設の整備に活用する。

第五期(変更後)

別表1

予算

(単位:百万円)

区別	開発協力の重点課題	JICA開発大学院連携	民間企業等との連携	多様な担い手との連携	事業実施基盤の強化	法人共通	合計
収入							
運営費交付金収入	553,541	41,877	26,362	100,879	33,107	48,906	804,673
施設整備費補助金等収入	-	-	-	-	-	11,475	11,475
事業収入	1,534	-	-	-	-	-	1,534
受託収入	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金収入	-	-	-	423	-	-	423
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	34,047	-	3,759	3,847	-	-	41,653
計	590,546	41,877	30,121	105,179	33,121	60,381	861,226
支出							
業務経費	589,123	41,877	30,121	104,725	33,107	-	798,953
(うち特別業務費を除いた業務経費)	520,849	40,906	30,077	102,187	28,427	-	722,447
施設整備費	-	-	-	-	-	11,475	11,475
受託経費	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金事業費	-	-	-	423	-	-	423
一般管理費	-	-	-	-	-	48,906	48,906
計	590,546	41,877	30,121	105,179	33,121	60,381	861,226

【人件費の見積り】88,407百万円を支出する。ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。
 【運営費交付金の算定方法】ルール方式を採用
 【運営費交付金の算定ルール】別紙のとおり

【注1】四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 【注2】上記収入中の施設整備費補助金等収入及び支出中の施設整備費については、2022年度以降の施設・整備計画に基づき記載しているが、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。
 【注3】無償資金協力の計画は、閣議により決定されるため、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第13条第1項第3号イに規定される業務における贈与資金に関する予算、収支計画及び資金計画は記載していない。

【注4】運営費交付金収入及び業務経費については、令和4年度補正予算(第2号)により措置された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)の経済協力に係る開発途上国のサプライチェーン強化支援等事業、経済協力に係る2025年日本国際博覧会出展支援事業、経済協力に係る気候変動適応策推進事業等並びに経済協力に係るウクライナ及び周辺国支援事業等に係る予算(21,196百万円)、令和5年度補正予算(第1号)により措置された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の経済協力に係る2025年国際博覧会出展支援事業並びに経済協力に係るウクライナ及び周辺国支援事業等に係る予算(22,973百万円)、令和6年度補正予算(第1号)により措置された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日閣議決定)の経済協力に係る経済安全保障の強化支援事業及び経済協力に係るグローバルサウスとの連携強化事業等に係る予算(19,728百万円)並びに令和7年度補正予算(第1号)により措置された「強い経済を実現する総合経済対策」(令和7年11月21日閣議決定)の経済協力に係る経済安全保障の強化支援事業、経済協力に係る2027年国際園芸博覧会出展支援事業及び経済協力に係るグローバルサウスとの連携強化事業等に係る予算(8,209百万円)が含まれている。

【注5】施設整備費補助金等収入及び施設整備費については、令和4年度補正予算(第2号)により措置された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)の経済協力に係る研修施設等の整備に係る予算(267百万円)、令和5年度補正予算(第1号)により措置された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の経済協力に係る研修施設の整備に係る予算(372百万円)、令和6年度補正予算(第1号)により措置された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日閣議決定)の経済協力に係る研修施設の整備に係る予算(1,122百万円)及び令和7年度補正予算(第1号)により措置された「強い経済を実現する総合経済対策」(令和7年11月21日閣議決定)の経済協力に係る研修施設の整備に係る予算(36百万円)が含まれている。

第五期(変更前)

別表1

予算

(単位:百万円)

区別	開発協力の重点課題	JICA開発大学院連携	民間企業等との連携	多様な担い手との連携	事業実施基盤の強化	法人共通	合計
収入							
運営費交付金収入	545,590	41,835	26,335	100,717	33,080	48,906	796,464
施設整備費補助金等収入	-	-	-	-	-	11,475	11,475
事業収入	1,534	-	-	-	-	-	1,534
受託収入	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金収入	-	-	-	423	-	-	423
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	34,047	-	3,759	3,847	-	-	41,653
計	582,594	41,835	30,094	105,018	33,095	60,381	853,017
支出							
業務経費	581,171	41,835	30,094	104,564	33,080	-	790,744
(うち特別業務費を除いた業務経費)	520,849	40,906	30,077	102,187	28,427	-	722,447
施設整備費	-	-	-	-	-	11,475	11,475
受託経費	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金事業費	-	-	-	423	-	-	423
一般管理費	-	-	-	-	-	48,906	48,906
計	582,594	41,835	30,094	105,018	33,095	60,381	853,017

【人件費の見積り】88,407百万円を支出する。ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。
 【運営費交付金の算定方法】ルール方式を採用
 【運営費交付金の算定ルール】別紙のとおり

【注1】四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 【注2】上記収入中の施設整備費補助金等収入及び支出中の施設整備費については、2022年度以降の施設・整備計画に基づき記載しているが、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。
 【注3】無償資金協力の計画は、閣議により決定されるため、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第13条第1項第3号イに規定される業務における贈与資金に関する予算、収支計画及び資金計画は記載していない。

【注4】運営費交付金収入及び業務経費については、令和4年度補正予算(第2号)により措置された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)の経済協力に係る開発途上国のサプライチェーン強化支援等事業、経済協力に係る2025年日本国際博覧会出展支援事業、経済協力に係る気候変動適応策推進事業等並びに経済協力に係るウクライナ及び周辺国支援事業等に係る予算(21,196百万円)、令和5年度補正予算(第1号)により措置された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の経済協力に係る2025年国際博覧会出展支援事業並びに経済協力に係るウクライナ及び周辺国支援事業等に係る予算(22,973百万円)並びに令和6年度補正予算(第1号)により措置された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日)の経済協力に係る経済安全保障の強化支援事業及び経済協力に係るグローバルサウスとの連携強化事業等に係る予算(19,728百万円)が含まれている。

【注5】施設整備費補助金等収入及び施設整備費については、令和4年度補正予算(第2号)により措置された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)の経済協力に係る研修施設等の整備に係る予算(267百万円)、及び令和5年度補正予算(第1号)により措置された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の経済協力に係る研修施設の整備に係る予算(372百万円)及び令和6年度補正予算(第1号)により措置された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日)の経済協力に係る研修施設の整備に係る予算(1,122百万円)が含まれている。

第五期(変更後)

別表2

収支計画

(単位:百万円)

区別	開発協力の 重点課題政策	JICA開発大学院 連携	民間企業等 との連携	多様な担い手と の連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
費用の部	593,648	42,138	30,289	105,806	33,302	61,118	866,301
経常費用	593,648	42,138	30,289	105,806	33,302	61,118	866,301
業務経費	592,225	42,138	30,289	105,352	33,288	-	803,292
(うち特別業務費を除いた業務経費)	523,951	41,167	30,245	102,814	28,608	-	726,786
受託経費	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金事業費	-	-	-	423	-	-	423
一般管理費	-	-	-	-	-	52,936	52,936
減価償却費	-	-	-	-	-	8,181	8,181
財務費用	-	-	-	-	-	-	-
臨時損失	-	-	-	-	-	-	-
収益の部	559,601	42,138	26,530	101,959	33,302	61,118	824,648
経常収益	559,601	42,138	26,530	101,959	33,302	61,118	824,648
運営費交付金収益	553,541	41,877	26,362	100,879	33,107	47,605	803,371
事業収入	1,497	-	-	-	-	-	1,497
受託収入	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金収入	-	-	-	423	-	-	423
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	-	-	8,181	8,181
賞与引当金見返に係る収益	3,102	261	168	627	181	869	5,208
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	4,462	4,462
財務収益	38	-	-	-	-	-	38
受取利息	38	-	-	-	-	-	38
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
臨時収益	-	-	-	-	-	-	-
純利益(▲純損失)	▲34,047	-	▲3,759	▲3,847	-	-	▲41,653
前中期目標期間繰越積立金取崩額	34,047	-	3,759	3,847	-	-	41,653
総利益(▲総損失)	-	-	-	-	-	-	-

[注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

第五期(変更前)

別表2

収支計画

(単位:百万円)

区別	開発協力の 重点課題	JICA開発大学院 連携	民間企業等 との連携	多様な担い手と の連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
費用の部	585,696	42,096	30,262	105,645	33,276	61,118	858,092
経常費用	585,696	42,096	30,262	105,645	33,276	61,118	858,092
業務経費	584,274	42,096	30,262	105,190	33,261	-	795,083
(うち特別業務費を除いた業務経費)	523,951	41,167	30,245	102,814	28,608	-	726,786
受託経費	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金事業費	-	-	-	423	-	-	423
一般管理費	-	-	-	-	-	52,936	52,936
減価償却費	-	-	-	-	-	8,181	8,181
財務費用	-	-	-	-	-	-	-
臨時損失	-	-	-	-	-	-	-
収益の部	551,649	42,096	26,503	101,798	33,276	61,118	816,439
経常収益	551,649	42,096	26,503	101,798	33,276	61,118	816,439
運営費交付金収益	545,590	41,835	26,335	100,717	33,080	47,605	795,162
事業収入	1,497	-	-	-	-	-	1,497
受託収入	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金収入	-	-	-	423	-	-	423
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	-	-	8,181	8,181
賞与引当金見返に係る収益	3,102	261	168	627	181	869	5,208
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	4,462	4,462
財務収益	38	-	-	-	-	-	38
受取利息	38	-	-	-	-	-	38
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
臨時収益	-	-	-	-	-	-	-
純利益(▲純損失)	▲34,047	-	▲3,759	▲3,847	-	-	▲41,653
前中期目標期間繰越積立金取崩額	34,047	-	3,759	3,847	-	-	41,653
総利益(▲総損失)	-	-	-	-	-	-	-

[注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

第五期(変更後)

別表3

資金計画

(単位：百万円)

区別	開発協力の 重点課題政策	JICA開発大学院 連携	民間企業等との 連携	多様な担い手と の連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
資金支出	590,590	41,877	30,121	105,179	33,121	102,707	903,596
業務活動による支出	590,546	41,877	30,121	105,179	33,121	47,605	848,449
業務経費	589,123	41,877	30,121	104,725	33,107	-	798,953
(うち特別業務費を除いた業務経費)	520,849	40,906	30,077	102,187	28,427	-	722,447
受託経費	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金事業費	-	-	-	423	-	-	423
一般管理費	-	-	-	-	-	47,605	47,605
投資活動による支出	-	-	-	-	-	12,776	12,776
固定資産の取得による支出	-	-	-	-	-	12,776	12,776
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-	-
不要財産に係る国庫納付による支出	-	-	-	-	-	-	-
国庫納付金による支払額	-	-	-	-	-	19,342	19,342
次期中期目標期間への繰越金	44	-	-	-	-	22,985	23,029
資金収入	590,590	41,877	30,121	105,179	33,121	102,707	903,596
業務活動による収入	556,498	41,877	26,362	101,333	33,121	48,906	808,098
運営費交付金による収入	553,541	41,877	26,362	100,879	33,107	48,906	804,673
事業収入	1,534	-	-	-	-	-	1,534
受託収入	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金収入	-	-	-	423	-	-	423
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
投資活動による収入	44	-	-	-	-	11,475	11,519
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-	-	11,475	11,475
固定資産の売却による収入	-	-	-	-	-	-	-
貸付金の回収による収入	44	-	-	-	-	-	44
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-	-
前期中期目標期間からの繰越金	34,047	-	3,759	3,847	-	42,326	83,979

[注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

第五期(変更前)

別表3

資金計画

(単位：百万円)

区別	開発協力の 重点課題	JICA開発大学院 連携	民間企業等との 連携	多様な担い手と の連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
資金支出	582,638	41,835	30,094	105,018	33,095	102,707	895,387
業務活動による支出	582,594	41,835	30,094	105,018	33,095	47,605	840,240
業務経費	581,171	41,835	30,094	104,564	33,080	-	790,744
(うち特別業務費を除いた業務経費)	520,849	40,906	30,077	102,187	28,427	-	722,447
受託経費	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金事業費	-	-	-	423	-	-	423
一般管理費	-	-	-	-	-	47,605	47,605
投資活動による支出	-	-	-	-	-	12,776	12,776
固定資産の取得による支出	-	-	-	-	-	12,776	12,776
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-	-
不要財産に係る国庫納付による支出	-	-	-	-	-	-	-
国庫納付金による支払額	-	-	-	-	-	19,342	19,342
次期中期目標期間への繰越金	44	-	-	-	-	22,985	23,029
資金収入	582,638	41,835	30,094	105,018	33,095	102,707	895,387
業務活動による収入	548,547	41,835	26,335	101,171	33,095	48,906	799,889
運営費交付金による収入	545,590	41,835	26,335	100,717	33,080	48,906	796,464
事業収入	1,534	-	-	-	-	-	1,534
受託収入	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金収入	-	-	-	423	-	-	423
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
投資活動による収入	44	-	-	-	-	11,475	11,519
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-	-	11,475	11,475
固定資産の売却による収入	-	-	-	-	-	-	-
貸付金の回収による収入	44	-	-	-	-	-	44
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-	-
前期中期目標期間からの繰越金	34,047	-	3,759	3,847	-	42,326	83,979

[注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。